

平成30年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	政府調達苦情処理の推進に必要な経費			担当部局庁	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者			
事業開始年度	平成8年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(予算編成基本方針担当)	参事官 稲本 護昭			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	政府調達に関する協定第20条及び政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された政府調達に関する協定第18条並びに内閣府設置法第4条第3項第4号			関係する計画、通知等	政府調達苦情処理推進会議の設置について(平成7年12月1日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	WTOの政府調達協定等に基づき、内外無差別の原則の下、物品及びサービス(建設サービスを含む。)の政府調達に係る苦情の受付・処理を行うことを通じて、政府調達の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	・政府調達苦情処理推進会議(議長:内閣府事務次官、構成員:関係省庁事務次官等)において、苦情処理手続の制定等を行う。 ・国の政府機関及び政府関係機関の調達について、苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者等によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。 【参考】苦情申立件数 合計15件(H30年5月現在) H8年度 12年度 13年度 14年度 17年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 26年度 30年度 1件 2件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 2件 1件 2件 1件								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
	予算の状況	当初予算	2.9	2.8	2.8	2.8			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	2.9	2.8	2.8	2.8	0			
	執行額	0.1	0.1	0.1					
	執行率(%)	2%	4%	2%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	2%	4%	2%						
平成30-31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	庁費	1.6							
	諸謝金	0.9							
	委員等旅費	0.3							
	計	3	0						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	申し立てられた苦情全てを適切に処理する	紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の判断の趣旨と異なる判断が下された件数=0件	成果実績	件	0	0	0	-	-
			目標値	件	0	0	0	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況 http://www5.cao.go.jp/access/japan/shori-j.html 裁判記録								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	苦情処理についての周知・広報を行う	HPへのアクセス件数の増を目指す※平成27年度以降の目標値については、アクセス件数が苦情申し立ての有無によって大きく変動するので27~29年度の平均値が過去3年間(24~26年度)の平均値(28,212件)以上とする。	成果実績	件	23,666	19,389	14,831	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	内閣府の政府調達苦情処理関連HPをアクセスログ解析								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	政府調達苦情検討委員会の開催	活動実績		回	0	1	0	-	-
当初見込み			回	9	8	8	8	9	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	政府調達苦情検討委員会開催費用/回数	単位当たり コスト	万円	-	11	-	24.6		
		計算式	/		0/0	11.7/1	0/0	221.8/9	
政策評価、 経済・財政再生 アクション・ プログラムとの 関係	政策	経済財政政策の推進							
	施策	政府調達に係る苦情処理							
	測定 指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の判断の趣旨と異なる判断が下された件数	実績値	件	0	0	0	-	-
			目標値	件	0	0	0	-	-
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		HPへのアクセス件数 ※平成27年度以降の目標値については、アクセス件数が苦情申し立ての有無によって大きく変動するので27～29年度の平均値が過去3年間(24～26年度)の平均値(28,212件)以上とする。	実績値	件	23,666	19,389	14,831	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>・政府調達苦情処理推進会議において苦情処理手続の制定、政府調達苦情検討委員会の委員の任命等を行う。</p> <p>・国の政府機関及び政府関係機関の調達について、苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。</p> <p>以上の取組により、内外無差別の原則の下、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上に寄与する。</p>								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府調達苦情処理体制が整備されていること及び制度周知を行うことは、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の向上につながり、社会のニーズに応えている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	政府機関及び政府関係機関の調達に係る苦情について、政府調達苦情処理推進委員会において公平かつ独立した立場から検討する必要があるため、地方自治体、民間等に委ねることはできない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府調達苦情検討委員会は、WTOの政府調達協定等に基づき政府機関及び政府関係機関の調達に係る苦情申立の検討を行う唯一の機関である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	29年度は苦情の申し立てがなかったため政府調達苦情検討委員会が開催されなかった。パンフレットに関しては会計課を通して随意契約(少額)を行った。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	政府機関及び政府関係機関の調達への苦情に対応する事業であり、経費を公費負担することは妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	会計部署の定める規則等に基づき、適切に予算執行を行っている。なお、29年度は苦情の申し立てが無く、政府調達苦情検討委員会の開催費用の執行は無かった。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出した経費は、パンフレットの作成に係るもののみであり、真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	年間2件の苦情申立を想定し、苦情申立制度に係る必要な経費を予算計上していたが、29年度は、苦情の申し立てがなかった。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	政府調達苦情検討委員会は、会場費のかからない庁舎内で開催しており、できるだけ経費のかからない方法で実施している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	29年度は、苦情の申し立てがなく、苦情を処理する機会がなかった。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	29年度は苦情の申し立てがなかったため、政府調達苦情検討委員会が開催されなかった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	苦情の検討を行った結果に係る報告書や苦情処理に係るパンフレット等はホームページに掲載している。また、パンフレットは、関係省庁やセミナーで配布している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	外務省が主催する政府調達セミナーに説明者として参加している。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	外務省			政府調達に関する説明会
点検・改善結果	点検結果	政府調達苦情処理体制は、WTOの政府調達協定等に基づき、政府調達の透明性、公正性及び競争性を一層向上させるために引き続き必要な制度である。このため、当該予算については年間2件の苦情申し立てがなされた場合を想定し、その際に最低限必要となる経費を計上している。苦情申し立てがなされた年度は、政府調達苦情検討委員会における謝金の支払い等により執行率が高くなり、苦情申し立てがなされなかった年度は、執行率が低くなる傾向にある。苦情申し立てのなかった平成29年度においては、不用額が大きくなっているが、予算の執行は必要最低限の経費で行われるよう、適切に行われている。		
	改善の方向性	引き続き政府調達苦情処理体制の整備を行い、申し立てられた苦情等を適切に処理していく。		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

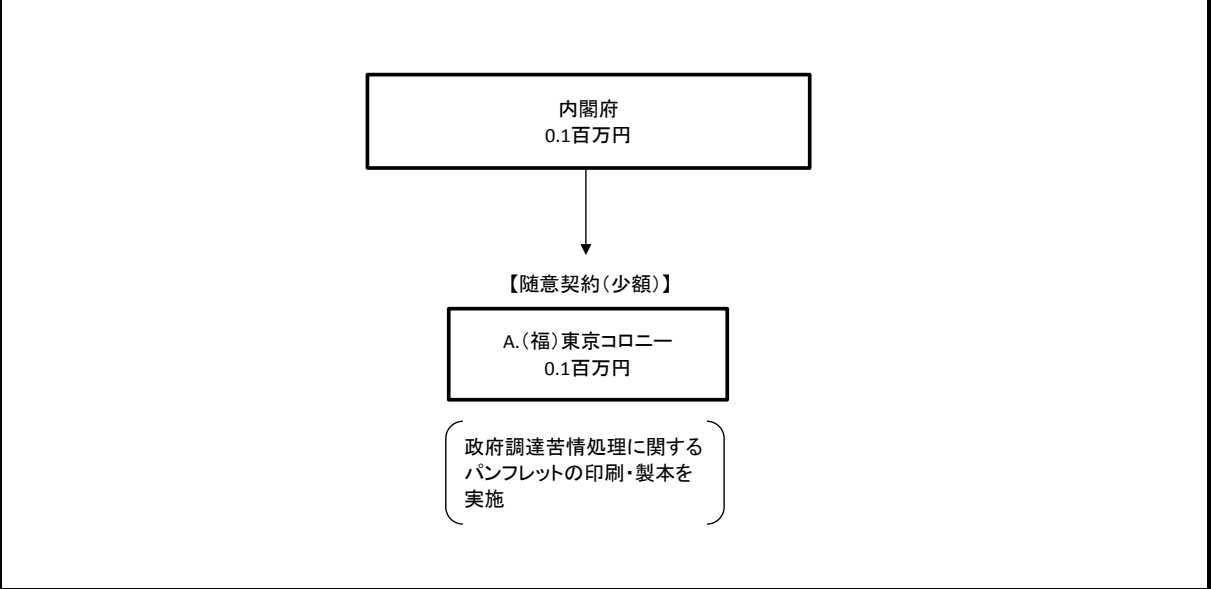
平成29年度行政事業レビューで指摘のあった成果指標の修正については、平成31年度行政事業レビューにおいて反映するよう検討している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	20	平成23年度	29	平成24年度	25	平成25年度	14
平成26年度	16	平成27年度	14	平成28年度	11		
平成29年度	内閣府 (0010)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
庁費		政府調達苦情処理に関するパンフレットの印刷・製本	0.1			0
計			0.1	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(福)東京コロニー	6011205000217	パンフレットの印刷・製本	0.1	随意契約 (少額)	-	-	